

各 位

会 社 名 株式会社 ストライダーズ  
代表者名 代表取締役社長 早川 良太郎  
(JASDAQ・コード9816)  
問合せ先 管理本部長兼CFO 梅原 純  
電 話 03-5777-1891

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日(2019年5月28日)開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式  
(2) 取得する株式の総数 25万株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合

2.85%)

- (3) 株式の取得価額の総額 100百万円(上限)  
(4) 取得する期間 2019年6月1日~2019年8月31日  
(5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

(ご参考) 2019年4月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く) 8,776,980株  
自己株式数 110,109株

以 上